

分 科 会 報 告

第1分科会「原子力発電の評価および今後」



第1分科会 座長

薩摩川内市 池脇 重夫

原子力発電所対策調査特別委員長

玄海町 中山 昭和

原子力対策特別委員長

報告者

薩摩川内市 川添 公貴

原子力発電所対策調査特別副委員長

第1分科会の報告をさせていただきます薩摩川内市議会の川添でございます。よろしくお願いいたします。

第1分科会では、玄海町議会、中山委員長並びに薩摩川内市議会、池脇委員長を座長といたしまして、「原子力発電の評価及び今後」をメインテーマに意見交換を行いました。

それでは早速ですが、参加者の皆様方の御意見をテーマごとに報告いたしたいと思います。

サブテーマ「我が国のエネルギー政策と原子力発電の位置づけ」についてであります。

①原子力発電の必要性はよく理解している。原子力発電が全電源に占める割合を2030年までに50%にしたいと聞いたので、そのとおりにやってほしい。また、発電所の高経年化対策についても具体的に示してほしい。

②核燃料再処理工場の延長について、この2年間は用心のための点検期間ではないのか。国は最終処分場の検討をしっかり行っていくべきであり、国民に発信してほしい。現状では、最終処分場立地に手を挙げる自治体はない。

③エネルギー政策については、国が明確にリードをしていくべきであり、いろいろな面で立地自治体の意見を随時・適切に聞いてほしいなどの発言や要望がありました。

次に、サブテーマ「低炭素社会と原子力のあり方」についてであります。

①低炭素社会を支えているのは「原子力発電」であると考えている。だから、今後も進めるべきである。そのためには、安全・安心に原子力発電を運転し、電力会社・国との信頼関係を今後ともしっかりととるべきである。

②ここ20年でエネルギーの輸入によりコストが増加している。そこで、ウランの輸入コストと化石エネルギー・自然エネルギーのコストの比較についても、議論のテーブルに上げてほしい。

③地球温暖化の原因が、CO₂にあるという考え方に疑問がある。国のCO₂削減目標25%を掲げているが、CO₂排出の半分は産業・運輸で発生させており、原子力はわずか数%である。原子力発電の推進が必ずしもCO₂削減につながるものではない。

④核燃サイクルが確立されていないと何もしてはだめというのではなくて、総合的に進めるべきであるなどの発言や要望がありました。

次に、3点目のサブテーマ「原子力政策の推進と国民理解、原子力教育の取り組み」についてであります。

①我が国のエネルギー政策の全容を原発立地地域だけの課題とせず、全国民の課題にすべきである。

②単に副読本を作成するだけでなく、実際の教育現場において教職員の教育も含め原子力教育を進めるべきである。

③国や自治体は、地域に入って学習会・理解活動を行っていくべきである。ただし、メリット・デメリットをきちんと伝えることが重要である。

④東京都在住の参加者から、電力消費地においてもエネルギー政策に関する教育を行うべきであるとの御意見をいただきました。また、消費者を代表して、原子力立地地域の皆様に対して心から感謝する旨の発言がありました。

以上のほか多くの発言や要望がありましたが、有意義な意見の交換会ができました。

第1分科会に御出席いただき、活発な御意見をいただきました皆様方に厚く御礼を申し上げます。

以上で、第1分科会の報告を終わります。ありがとうございました。



第2分科会「核燃料サイクルとプルサーマル」



第2分科会 座長

御前崎市 後藤 憲志 議長

高浜町 濱田 守好 議長

第2分科会の座長を務めさせていただきました御前崎市の議長、後藤でございます。
高浜町の濱田議長と座長を務めさせていただきましたが、私のほうから代表して報告させていただきます。

第2分科会では、「核燃料サイクルとプルサーマル」をテーマに、3項目にわたり意見交換を行いました。

第1項目といたしまして、「核燃料サイクルの現状と課題・展望」については、最終処分場が決定していない状況では、原子力発電が成り立たなくなることが大きな問題である。中間貯蔵施設の設置も含め、今後はサイト内にキャスクで保存できる保管庫が必要ではないか。立地市町村が、国策に協力していることを国が受けとめ、サポートをする必要がある。廃炉については、交付金・税金等の立地市町村に与える財政面での影響が大きく、国による減収の補てんが必要ではないか等の意見が出された。

第2項目の「プルサーマルと高速増殖炉」については、使用済み燃料の排出先が決まらないまま、プルサーマルを推進するのはおかしい。海外ではプルサーマルを十数年間行っているが、特別な問題もなく、また、地域住民にもプラス思考で受け入れられるように感じられた。日本でも積極的な広報を行い、十分な理解を求める必要がある。「もんじゅ」は現在、問題を抱えているが、技術の確立は必要なことであり、実用化に向けて、国及び事業者にはもっと努力してほしいなどの意見が出された。



第3項目といたしまして、「高レベル放射性廃棄物最終処分施設」については、核燃料サイクルの一番の問題であり、国の政策に協力するという考えで、立地市町村のどこかで引き受けないといけないのではないか。議員みずから勉強会を行い知識を得、やるやらないを別にして、もっと議論が必要ではないか。最終処分技術まで確立してから、原子力発電を推進すべきである。太陽光・風力等の代替エネルギーにかえ、原子力発電を減らすべきではないか。時間がかかっても、技術を確立する必要がある。国とNUMOがかかわりをもっとしっかりとしないと最終処分の問題も進まないの、国民に対し強くPRをしてほしい。立地市町村で最終処分場の話題を取り上げて、全体としての考え方をまとめてほしい。排出責任を立地市町村に押しつけるのではなく、国が前面に立ってこの問題に取り組んでもらいたいなど、立地市町村でみずから処分を検討すべきだという意見に対して、国全体の問題として検討すべきであると、二分された意見が出された。

これからの原子力発電に求められることは、安全性の確保はもとより、核廃棄物処理技術を早々に確立し、適切に実施していくことであり、核燃料サイクルとプルサーマルについては、国がしっかりとリーダーシップを発揮するよう求めるという意見が大半であった。

最後に、第2分科会に御出席をいただき、活発な御意見をいただきました皆様に厚く御礼を申し上げ、第2分科会の報告を終わらせていただきます。

第3分科会「地域共生と地域振興」



第3分科会 座長

おおい町 浜田 勝美 議長

伊方町 松澤 周作 副議長

第3分科会の座長を務めさせていただきました、おおい町議会の浜田と申します。伊方町議会、松澤副議長とともに、座長を務めさせていただきました。代表して御報告をさせていただきます。

第3分科会では、「地域共生と地域振興」をメインテーマに、3項目にわたり意見交換を行いました。そして、その3つの項目ごとに意見を拝聴いたしました。

初めに、第1項目の「原子力発電所と地域共生」につきましては、原子力関連教育の環境整備を行い、人材育成や長く働けるような職場の環境づくりを進めるべきではないか。事業者との有効な関係を築き、地域行事などへの積極的な参加が得られるような関係を構築すべきではないか。各発電所において頻発している事故は、住民との信頼関係を築く上で大きな負の要因になるので、事故をなくすための取り組みを国も事業者も強化すべきである。定期検査間隔の延長は、十分な住民の理解を得たとは言いがたいので、その説明や広報にもっと努力すべきであるなどの発言がございました。

次に、第2項目の「原子力発電所立地による地域振興」につきましては、現在、交付金の用途は行政主導で決められており、住民の声が反映されていない。その結果、住民が豊かさを実感できていないような現状であり、早急に住民の要望を取り入れる仕組みを構築すべきでないか。企業誘致を推進する環境を整えるため、立地地域は経済特区として、法人税が免除されるなどの優遇措置が講じられるよう国に要望すべきではないか。発電所から排出される温排水を利用した特



産品開発など、立地地域の特徴を生かした地域振興をもっと積極的に行うべきではないかなどの発言や要望がございました。

次に、第3項目の「立地自治体における原発関連財源の確保・充実」につきましては、発電施設の高経年化が進む中、大規模償却資産に係る税率や使用済み核燃料への課税などについては、すべての立地自治体が共通の認識をもって国などと協議すべきではないか。各自治体は、国の原子力政策に貢献しているという自負のもと、それぞれ努力を続けているが、現在の交付金制度や振興策は満足できるものではない。立地自治体がすべてにおいて優遇されるような制度でなければ、今後の新設や増設などの議論はあり得ない。国内には既に廃炉になった発電施設もあり、立地地域から原子力の火が消えてなくなるということが起こる時期にきている。そのため、今からその事態に備えるため、議論をしていく必要があるなどの発言がございました。

なお、貴重な御意見を多くいただきましたが、全原協並びに国、県と緊密な連携を図る重要性を再確認したことも御報告いたします。

以上、第3分科会の報告を終わります。ありがとうございました。

第4分科会「原子力発電所の安全・安心と防災」



第4分科会 座長

志賀町 田中 正文 議長

敦賀市 馬淵 清和

原子力発電所特別委員長

おはようございます。第4分科会の座長を務めました、私、志賀町議会の田中でございます。同じく、敦賀市の馬淵議員とともどもに、第4分科会の座長を務めさせていただきました。

それでは、第4分科会の御報告を申し上げます。

本分科会のテーマは、「原子力発電所の安全・安心と防災」をメインテーマに、3つの項目に分けて検討をいたしました。

最初の1番は、「原子力発電所の安全・安心と防災」をメインテーマに、「原子力発電所の耐震安全性」、「原子力発電所の高経年化・廃炉対策」、3点目に「原子力災害に対応できる防災対策・防災施設」、以上の3項目について意見交換を行いました。

それでは、以下、参加者の主な意見等につきまして、項目ごとに御報告申し上げます。

初めに、「原子力発電所の耐震安全性」についてであります。

まず、中越沖地震における影響に関して議論があり、この地震は想定を大きく超えた地震であり、全国の基準地震動が見直されることとなり、これまでの過小評価は否めない、よりしっかりした体制を築くべきとの意見。

また、基準地震動は、地震の規模によって設定していると考えるが、場所により数値が異なることに対しては、不安があるとする意見がある一方、基準地震動が地域によって違うことは、それぞれ地盤の問題や活断層の長さなど環境が異なるためであり当然と考える。しかし、1カ所の地震により、全国の基準が合わせて変わることに対しては不安があり、しっかりとした根拠を提



示すべきであるとの意見がありました。

また、原子力発電所の運転延長と関連した意見としては、リプレースを前提し、国内の原子力発電所が初めて40年を超える運転に入ったが、耐震設計の審査中に延長となった。今後、全国の立地地域においても同様のことが起きるとも考えられるため、高経年化炉の延長時期につきましては、明確にすべきと考えるとの意見もありました。

次に、「原子力発電所の高経年化・廃炉対策」についてであります。

当初30年と言っていた原子力発電所の耐用年数が延びている現状に納得がいかない。廃炉にする、期限を区切って延長するなどの対応を行うべきである。また、延長する際には、地域振興策も同時に考慮すべきである。

そういった意見が多くある中、定期検査、また、厳格な技術指針に基づく審査の上で、安全と認定されたのであれば、その結果として耐用年数が延びてもよいのではないか。安全性の確保と地域振興策は別であるといった意見もありました。ただ、共通して指摘されたのが、国の住民に対する情報提供のあり方でありました。

その他、高経年化については、推進機関と審査機関を分離すべきという意見、地方公共団体の最高の意思決定機関である議会は、この高経年化問題に対して、より明確な意思表示をすべきであるといった意見などがありました。

最後に、「原子力災害に対応できる防災対策・防災施設」についてであります。

主な意見として、防災訓練に参加する住民が少なく、参加を促すべきである。発電所のあるところには、道路状況が悪く訓練を実施する以前に避難道路を整備する必要がある。中越地震では、道路がほとんど使えない状態であったため、特別措置法を使って施設、道路の整備をする必要がある。防災訓練は、教育機関も含めて国策として進めてほしい。訓練のための訓練であってはならず、気象状況に合わせた訓練、実態に基づいた訓練の実施が必要である。ヨウ素剤の配備について、医師の協力体制ができていない。国の指導のもと、有効な対策にする必要がある。サイトのトラブルのほか、自然災害を含んだ複合災害の設定の訓練を実施するなど、今後はさまざまなことを想定した訓練の実施が必要であり、また次世代に伝えていく必要があります。防災対策には経費がかかり、安全確保に関する自治体の取り組みに対して財源を削ってはいけないなどの発言や要望がありました。

主な意見は、以上のとおりであります。

これをもちまして、第4分科会の報告を終わります。どうもありがとうございました。

第5分科会「原子力政策の推進と安全規制」



第5分科会 座長
美浜町 北村 晋 議長
熊取町 奥野 博通 議長

おはようございます。第5分科会の報告をさせていただきます。福井県美浜町議会の北村晋でございます。大阪府熊取町議会議長の奥野博通さんとともに座長を務めさせていただきました。代表して私から御報告をさせていただきます。

第5分科会は、「原子力政策の推進と安全規制」をメインテーマに意見交換を行いました。

第1項目めの「原子力発電所立地における国と地方の役割」について、参加者からは、原子力に対する住民の問題意識に国がしっかりと答えを出していない現状があるが、原子力推進が国策である以上、国が一元的にその責任を負うべきである。原子力政策の推進については、県知事の権限が一番強いように感じる。ある県では、委員会等を設け最大限住民の意見を聞くという方向で進めていたが、委員会の組織自体が住民の考え方を聞くよりは、専門的な意見を聞くところになり、住民との乖離が生じているように思う。そして、住民の意思を反映させる方法として住民投票が最良ではないかという意見もありましたが、一方では住民が不安を覚えるような報道が前面に出る傾向にあり、その報道に住民の意思が大きく左右されることも多いため、住民投票には反対という意見もありました。また、原子力政策に関していえば、専門用語が多い情報をいかに住民と共有し理解をしていくかという視点から検討する必要がある等と、積極的な情報公開を求める要望がありました。

第2項目めは、「原子力発電所にかかわる規制機関のあり方」については、国は原子力安全・保安院の検査をもって判断するが、原子力安全・保安院と経済産業省との関係を考えて内部に規



制機関があるのは不自然なため、分離する必要があるのではないかという発言が相次ぎました。

第3項目では、「原子力広報・広聴」について、国は住民の理解が得られるような活動をしているというものの、実際に見えてくるのは原子力事業者の顔だけである。国は大きな集会だけでなく、地域に出向いて広報すべきではないか。国は原子力推進に当たって、メリット・デメリットも含めすべての情報の説明を心がけるようにすべきではないかなどの発言がございました。

そして、充実した機能を持つオフサイトセンターをPRにうまく活用してはどうかといった発言や、文部科学省で学校のカリキュラムに、原子力に関する内容を取り入れてはどうかという要望がありました。

なお、「原子力発電所施設等立地地域の振興に関する特別措置法」が来年3月に失効することになります。本分科会では、今後も特措法を延長すべきであるということについて、意見の一致を見ることができましたので報告をいたします。

以上で、第5分科会の報告を終わります。